

農業農村整備の工事における BIM/CIM の活用に関する評価基準

1 主旨

本取組は、工事における BIM/CIM の活用を一層推進することを目的として、受注者が主体的に実施した取組について評価するものである。

農業農村整備における活用方法を把握し、今後の工事における BIM/CIM 活用の促進を図る。

2 対象工事

農林基盤局が発注する全ての工事を対象とする。ただし、工事成績評定の対象とならない工事は除く。

3 評価基準

対象工事において BIM/CIM を活用した場合は、工事成績評定「5. 創意工夫」の【その他】「□その他」において評価するものとし、理由に、「BIM/CIM を活用」と記載する。評価点数については1点を標準とする。

評価対象項目	判断基準	評価項目
BIM/CIM モデルの活用	3次元及び属性情報が入った BIM/CIM モデルの活用	5. 創意工夫

4 判断基準の確認方法

請負者は、事前に施工計画書に、以下の（1）から（11）までの内容を記述し、監督員に提出する。ただし、（1）、（8）、（10）は必須とする。

また、3次元及び属性情報の入ったデータについては、工事完了時まで監督員に提示する。

- (1) BIM/CIM モデルの活用目的（実施内容、期待する効果）
- (2) BIM/CIM モデル活用に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- (3) BIM/CIM モデル作成・更新の対象範囲及びデータファイル（地形モデル、土工形状モデル、構造物モデル、統合モデル等）
- (4) BIM/CIM モデルの種類（サーフェス、ソリッド等）
- (5) BIM/CIM モデルの詳細度
- (6) 付与する属性情報及び参照資料（属性情報及び参照資料の内容、付与情報の更新方法等）
- (7) BIM/CIM モデルの活用担当者
- (8) BIM/CIM モデルを活用した検討の実施概要
- (9) 創意工夫内容
- (10) BIM/CIM モデルを活用したメリット・効果
- (11) その他提案

5 その他

BIM/CIM に係る費用の積上げ計上は行わない。